

自費診療及び予防接種等

令和6年10月1日現在

	項目	料金(税込)	備考
※ 自費診療	登山・ウォーキング外来	18,900円	第4木曜日 14:00から完全予約制
	ED診療(バイアグラ等)	3,590円	院外処方箋を発行します。薬剤は別途調剤薬局でお支払いください
	禁煙診療(チャンピックス)	3,590円	禁煙治療の中断で患者さんからの希望の場合、院外処方箋を発行します。薬剤は別途調剤薬局でお支払いください
	B型肝炎検査	4,900円	
	C型肝炎検査	5,930円	
	B型・C型肝炎検査	6,440円	
	ピロリ菌除菌治療	12,370円-14,690円	
	イオンフォレーサ	6,600円	带状疱疹の疼痛緩和など
	終夜睡眠ポリグラフィ	10,670円	睡眠時無呼吸症候群検査
	SARS-CoV-2(新型コロナウイルス)抗体(定量)検査	8,000円	
	SARS-CoV-2核酸検出検査(自費)PCR検査結果証明書	20,200円	
治験	丸山ワクチン 注射手技料	200円	※薬剤は本人負担
	丸山ワクチン SSM臨床成績経過書	1,100円	
予防接種	B型肝炎ワクチン予防接種(3回接種料金)	22,110円	
	インフルエンザ予防接種 外来	3,850円	苫小牧市在住の一定の条件の方は助成制度があります。受付窓口へご確認ください。
	インフルエンザ予防接種 入院	2,750円	苫小牧市在住の一定の条件の方は助成制度があります。受付窓口へご確認ください。
	肺炎球菌予防接種(23価)	9,520円	
	破傷風予防接種(1価)	3,820円	3種・2種混合ワクチンとは別のもの。
	子宮頸がん予防ワクチン	47,250円	初回・1ヶ月・6ヶ月の3回接種
	带状疱疹ワクチン	44,000円	2回接種
	新型コロナウイルスワクチン	15,080円	1回接種
健診	企業および個人健康診断 1	5,500円	身長・体重・BMI・問診表23項目・腹囲・聴力(1KHz、4KHz)・血圧測定・視力・問診・尿検査(糖、蛋白)・胸部X線(直接撮影)
	企業および個人健康診断 2	8,380円	上記項目+貧血検査(赤血球、血色素量)・肝機能検査(GOT、GPT、γGTP)・脂質検査(LDLコレステロール、中性脂肪、HDLコレステロール)・糖検査(血糖)・心電図
	メタロ・バランス検査	19,800円	血液中の微量元素の濃度バランスを解析することで、現時点の“がんにかかるリスク”を推測する検査法 提携企業 (株)レナテック

※自費診療と保険診療は混合診療となるため同日には実施できませんのでご了承ください。

文書料一覧表

令和6年10月1日現在

種類	料金(税込)	内容
証明書	550	簡単なもの
〃	550	通院・入院期間証明
〃	550	おむつ使用時
〃	550	医療費補助金請求(療養期間・医師の証明)
確認書	550	治療食確認書(グループホーム入所者等)
証明書	2,200	医師が証明する(学校伝染病治癒証明含む)
〃	2,200	死亡・入院時共済金請求証明(傷病名・入院期間等)
〃	2,200	消防団員福祉共済金請求(傷病名・入院期間等)
〃	2,200	就労可否(傷病名・状態・就労可否)
〃	2,200	障害施設協会(病名・入院期間など)
〃	2,200	二次検診結果証明
〃	5,500	身体障害者診断書
〃	5,500	後遺障害診断書(2ページ又はA3サイズ)
〃	3,300	審査票(車椅子支給用)
〃	3,300	健康診断結果証明
〃	5,500	受診状況証明(経過・治療内容等)
入院証明書	5,500	入院に生命保険・簡易保険へ提出
〃	5,500	傷病手当金意見書の患者紛失による再発行
※①照会書	16,500	保険会社からの照会書1ページあたり 保険会社へ請求
※①回答書	16,500	保険会社からの照会書1ページあたり 保険会社へ請求
診断書	2,200	病名について診断する
〃	2,200	家庭裁判所提出(医学的診断・所見・判断能力判定)
〃	3,300	精神障害者福祉手帳の申請(精神通院医療の申請等)
〃	3,300	精神・アルコール、覚せい剤等中毒者ではない
〃	3,300	死亡時(一般)
〃	3,300	資格免許申請手続時
〃	4,400	特定疾患臨床調査票(診断書) 新規・更新
〃	5,500	死亡時(生命保険会社)
〃	5,500	年金診断者(障害者用)
〃	2,200	通院医療費公費負担用診断書(精神障害等)
※②意見交付書	100点	傷病手当金意見交付書(保険点数)
※③鑑定書	63,000	成年後見人鑑定書(裁判所提出)

※①は入院証明書発行後の照会・回答書で保険会社へ請求するものです。

※②傷病手当金意見書交付書のみ保険点数です。

※③は裁判所へ提出する診断書の他に成年後見人鑑定書の依頼がある場合。